

平成 30 年度第 5 回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成 31 年 2 月 13 日（水） 13:30～15:00

2 場所

滋賀県庁北新館 3 階中会議室

3 出席者

三日月知事、青木教育長、土井委員、藤田委員、河上委員、岡崎委員、窪田委員

【事務局】河瀬教育次長、澤教育次長、小倉総合教育センター所長、大西図書館長、南子ども・青少年局長、山田教育総務課長、岸田教職員課長、杉本教職員課主席参事、松野健康福利室長、西川高校教育課長、青木高校再編室長、辻本幼小中教育課長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長、森特別支援教育課長、首藤人権教育課長、合田生涯学習課長、湯木保健体育課長、西谷文化財保護課長、前田私学・大学振興課長

4 議事録

三日月知事

今日もお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。第 5 回の総合教育会議ということで、日程を伺いますと本年度最後の総合教育会議ということでございます。この間御議論いただきました教育大綱ならびに教育振興基本計画等に基づきまして、「読み解く力の向上」ということで、来年度から、本格的に、そして具体的に取組をしていくこととなってまいります。すでに公表いたしました来年度の予算案におきましても、読み解く力向上に向けた対策等について一定の金額を計上し、明後日から始まります滋賀県議会に上程させていただき、御議論していただくこととしております。後ほど詳しくお話があると思いますが、読み解く力というものは、長生きできるようになる、または人口が減少する、多文化共生社会により入っていくということからすると、人と人がつながって生きていくうえで、様々な情報を正しく理解して、発信・伝達するという面において、大変重要な力ではないかと考えているところでございます。言ってみれば、「学ぶ力」と「学力」とをつなぐ、そういう力になってくるのではないかと考えております。全国で初めての取組になるので、どのように中身をつくっていけばいいのか、ということについて、ぜひ、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。その意

味で、来年度につながる議論を本日、御展開いただければと思います。

私からは2点あります。昨日から今日にかけて、池江選手の白血病との御自身の発表がありました。アスリートが病気と闘いながら頑張られるというお姿は、同じように病と闘われている方々にも勇気と力を与えられることになるだろうと思います。また、もう一つは、千葉県で起こりました、虐待による少女の死亡事件。これも、教育機関の様々な対応等課題があるところです。こうしたこともしっかりと教訓としながら、滋賀県でいっしょに学び、暮らす子どもたち、また全ての人たちの命をしっかりと守れるような体制づくり、取組をぜひ皆さんと一緒に進めていきたいと思っています。その点も併せて御指導賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

青木教育長

それでは早速ですが議事に入らせていただきます。本日は、知事のあいさつにもありましたとおり、次期滋賀の教育大綱の中で、本県の特色ある取組といたしまして、読み解く力、これについて今後育成するための取組を全県的に進めます。今までいろんな議論をしてきましたが、まずは、改めて私たちの中で共通の理解、認識をもちたいと思います。まず事務局に資料を用意させていただきましたので、まずその説明を聞きまして、その後で皆さんの御意見を伺いたいと思います。

辻本幼小中教育課長

幼小中教育課の辻本でございます。「読み解く力」については、この総合教育会議におきましても御議論を頂き、多くの示唆を頂きました。次年度から、いよいよ県全体での取組を開始するに当たりまして、今一度「読み解く力」とは何か、ということについて整理する必要があると考え、本日御説明申し上げたいと思います。事務局が整理しました「読み解く力」の捉え方、考え方についてお聞きいただきまして、是非とも御忌憚りの無い意見を賜りたいと考えております。資料につきましては、お手元に考え方をまとめた資料1がございますが、それとは別に投影資料としてスライドをまとめたものがございますので、そちらを御覧ください。

本日の説明のポイントは、4点ございます。まず、1点目は、今、なぜ「読み解く力」が必要なのか。今、知事、教育長からも触れていただきました。次に、これまで力を入れてきました学ぶ力と、このたびの読み解く力がどういう関係にあるのかということ。3点目に、読み解く力の2面性。そして、4点目として、読み解く力の構造について御説明いたします。また、最後に、「読み解く力」の向上を図るための取組について、現時点での考えについても御説明したいと思います。

まず、1点目の、今、なぜ「読み解く力」なのかということについてです。滋賀県の子どもの現状としましては、一つには、「問題を正確に理解することができない」ことや、あるいは、「様々な情報を関連付けて整理し、学んだ知識を生かす、または活用することができていないこと」などが課題であると考えています。こうした傾向は、全国学力・学習状況調査において顕著に現れています。これまでの調査結果から、「目的に応じて文章を読み内容を整理して書く」、「必要な情報を選択し的確に処理する」といった問題の正答率が低いこと、さらには、どの教科においても、問題そのものを正確に理解できていない状況が見られるところです。

これらのことから、まずは「文章や図、グラフから情報を読み解き理解する力」を身に付けさせることが大切であると考えました。これまでからも、PISA 型の読解力と言われてきましたけれども、この部分になるかと思っております。

この、いわゆる「読解力」に関わる議論の中で、子どもたちに必要な力は、本当にそれだけでよいのか、ということが事務局の中でも問題になりました。子どもたちの中には、その他の課題として互いの良さを認め尊重し折り合いをつけて話し合うことや、人が困っているときに進んで助けるなど、仲間と共に周囲とのつながりを大切にすることにも課題が見られます。また、内閣府が **Society5.0** で実現すると提唱している社会では、人としての感受性を高め、他者との違いを認めることを通して相手をよりよく理解するとともに、自分の思いや考えを適切に整理・発信する、さらには、自らの力を生かして各方面で活躍できる人を育てる必要があるのではないかと、そのために必要な力を育成するには、いわゆる「読解力」だけではない「読み解く力」が必要になると考えたところです。そこで、相手の言葉やしぐさ、表情などから、相手の思いを読み解き理解する力を含めて、「読み解く力」としてその向上に取り組む必要があると考えました。

このような考え方をまとめたものとして、現在、年度内の策定を目指している次期「滋賀の教育大綱」では、人生 100 年を見据え、求められる力として、「時代の変化をうまく読み解き、柔軟に対応できる力」が必要であるとしており、これは、急速な技術革新への対応と、グローバル化などによる多様な人との共生が求められる時代への対応力と考えております。そのためには、まず、基礎的・基本的な知識・技能の定着。これは何よりも基盤として大切な要素です。そして、そのことにとどまらず、習得した知識・技能を生かして活用できる力が重要ですが、そのために必要となるのが、まさに「読み解く力」であると考えたところです。その「読み解く力」には、文章や図表から必要な情報を正確に読み解き理解する力に加えまして、相手の言葉やしぐ

さ、表情などから相手の思いを読み解き理解する力が重要であると考えました。

次に、2点目の、「学ぶ力」と「読み解く力」の関係についてです。本県においては、これまで「学ぶ力」の向上に努めてまいりました。この「学ぶ力」とは、この図のとおり、「生きる力」を支える力であると考えています。つまり、「学ぶ力」は、社会で生きていくために必要な、豊かな人間性や人間関係を築く力、学ぶ意欲を支える自尊感情、主体的に学ぶ姿勢や学び方、学ぶための体力など、全てにつながる力であると言えます。従来より、この学ぶ力を高めることで、子どもたちのたくましく生きる力を育むことを目指してきたところです。では、これからの滋賀の教育で重点を置こうとしている「読み解く力」の位置付けはどうなるのかということです。この図の、真ん中にあります「読み解く力」とは、「学ぶ力」の中の、重要な要素であると考えています。「学ぶ」ということについて、重要な部分を具体的に表しているのがこの「読み解く力」です。読み解いていくということは、情報や表情などの対象に対して、それらを理解して、一人ひとりがその内容を自分なりに新しく捉えなおして解釈するということであり、それはまさしく学ぶことの本質であるからです。この「読み解く力」を磨くことで、「学ぶ力」を、より一層向上させることができ、そのことが、これからの時代を過ごす子どもたちにとっての、まさに「生きる力」につながると考えたところです。

それでは、次に、3点目の2面性について御説明いたします。この2面性と、次に御説明します「読み解く力の構造」とを合わせまして、「読み解く力」というものを分析的に御説明いたします。この右側の部分の図を御覧ください。読み解く力について、拡大し、その構造を詳しく表したものです。それを挟み込む両脇の2つの側面について御説明いたします。

一つ目の側面は、図の左側、文章や図、グラフから読み解き、理解する力です。この力では、当然のことながら、下の方に書いていますとおり、文章や図、グラフなどの意味を的確に捉えること、そして必要な情報を選択すること、さらに情報を的確に処理することなどが大切になります。例えば、現在学校の授業においても取り組んでおります、「説明文や物語の中から必要な情報を取捨選択する学習活動」や「グラフや表から共通点や相違点を見い出す学習活動」、また、「本やインターネット、インタビューなどで集めた情報と体験で学んだことを結びつけて自分の考えを表現させる活動」などがこういった力を磨く場面として考えられます。次に、2つ目の側面といたしましては、右側の、主に他者とのやりとりから読み解き、理解する力です。この力は、社会人として生きていく上で、非常に重要な側面であると考えています。この力は、相手の言葉、しぐさ等からその人の思いを感じ取り、さらに、

その相手の考えの視点を知り、さらにもう一步進んで、相手の思いを取り入れて自分の思いとすり合わせる力であると考えています。この能力を身に付けることで、様々な人たちの気持ちや必要な配慮を理解し、よりよい関わり方を工夫することができるようになると考えられます。また、話し合いの場で、相手の提案にはどのようなねらいがあるか、など既存の情報をもとに読み解き、それに応じて折り合いをつけて問題の解決に導くことができるとも考えられます。このようにして、多様な他者とつながり、力を合わせて様々な課題解決に取り組むことができるようになると考えます。冒頭でも御説明いたしましたように、この力は人生 100 年時代に向け、グローバル化の進む世の中で多様な人々と出会い、共に生きていくうえで、欠かすことができない大切な力であると考えます。そして、この2つの側面は、独立した別々のものというのではなく、両方の側面から情報を捉えたり、相互に参照しながら分析し、理解していくことができるものであり、そして、そうしていくことが必要であると考えます。

次に、4点目の、読み解く力の構造について御説明いたします。この図で言いますと、3段になっておりますが、「読み解く力」とは、下から、「必要な情報を確かに取り出す」、真ん中には「情報を比較し、関連付けて整理する」、一番その上には“自分なりに解決し、知識を再構築する”という3つの構造から成り立っていると考えております。

まず、プロセスの1番下に示しております一つ目、必要な情報を確かに取り出すというのは、文章や図などの資料、または、相手の言葉、しぐさ、表情など、目、耳その他の感覚を通じて入ってくるたくさんの方見と蓄積の中から、必要な情報を確かに取り出すということであると考えます。次に、プロセスの2番目、構造的には真ん中のところですが、そのようにして蓄積されたさまざまな情報やこれまでの経験から、情報同士を比較、関連付けて分析、整理し、さらに、プロセスの3つ目、一番上ですが、分析・整理された情報を、自分なりに理解し、読み解き、課題解決して、新たな自分の知識として再構築すると考えています。こういうプロセスで「読み解く力」が構成されていると考えています。しかしながら、ここで、留意したいこととしては、この3つのプロセスは、発達段階的に一段階ずつ進んでいくというものではないということです。よって、図の一番下が幼少期で、幼少期はその上の情報の分析や整理ができない、といったことではなく、それぞれの発達段階において、自分なりに3つのプロセスを踏んで、「読み解く力」が形成されており、それぞれの発達段階なりに「読み解く力」を向上させることで、全体として2つの側面が相まって螺旋的に力を付けていくものと考えています。

次の表は、文部科学省が子どもの発達段階ごとに、認知面や社会性の発達

の特性をとりまとめた資料を基に、その特性と読み解く力の3つのプロセスとの関係を、私たち事務局で整理したものです。このように乳幼児期から青年期、それぞれの発達段階ごとの特性に応じて読み解く力、先ほどの3つのプロセスを意識して磨いて行くことができると考えています。例えば、先ほど申し上げましたように発達段階を順番に踏んでいくということではない例として、この表の、例えば「幼児期」を御覧いただきますと、幼児期であっても例えば一番上の理解・再構築というこのプロセスで「協同的な遊びや学びから、他者の受容を経験し、社会性の基盤が育まれ、楽しかったことを伝え合う」こういった活動があるわけです。逆に「青年前期、思春期」でも、大人になってもそうなんですけど、一番下の発見・蓄積のところ、「自己の意識と現実の差に悩みつつ、ものごとを客観的に捉えようとする。そして、文章や図表、現象などの情報の関係を理解する」といった段階があるわけです。この表は整理途中で、青年中期などまだ整理できていないところもあります。これを御参考にまた御意見賜れればと思っています。

こうした、必ずこの3つのプロセスの力が均等に身に付かなければならないということではなく、一人ひとりそれぞれに得意な部分、不得意な部分があるかも知れません。今後、どのような発見、経験の蓄積が必要であるかを検討したり、情報の整理や分析の手法を学ばせたりすることや、つまづいている部分がある場合には、どの部分でつまづきがあるのかを見極め、手立てを打つ必要があると考えます。そのためにも、読み解く力の構造や各発達段階の特性などをしっかりと踏まえ、教育や指導を展開していく必要があると考えます。

今後、この「読み解く力」を向上させるために、どのように指導をして行けば良いのかを考えるためには、今御説明しましたように、「読み解く力」がなぜ必要なのか、「読み解く力」はどういった構造と捉えられるのか、各学校・園、教員はもとより、保護者の方々も含めて広く皆さんと共通理解を図ることが必要だと考えています。今後県教育委員会では、児童生徒の「読み解く力」の育成を目指し、このことを全县に広め、学校・園、地域、家庭が連携して取組を進められるようにしていきたいと考えています。

最後に、読み解く力の育成を図るための取組についてですが、まずは一番上のところにありますとおり、教育関係者を対象として「読み解く力」の育成を図るうえでの共通理解を図ります。これが何より大切なことです。一方で、右側の方、保護者を含めて県全体への理解・啓発を進める必要があります。そして、共通理解ができたなら、その次には、研究・研修として、研究が中心となりますけれど、「読み解く力」育成のための指導内容や指導方法を明らかにする取組を進めていかなければなりません。さらに、次のステップと

しては、実践・推進として、「読み解く力」向上を図る授業実践などを進め、その成果を県内各地域で普及させることなどにより、教員の指導力向上を目指して取り組んでまいりたいと考えています。とは言いましても、「読み解く力」の育成方策や評価指標などについては、まだこれから検討が必要でして、取組を進めながら検討し、改良・改善を図って行きたいと考えております。以上、大変大雑把な説明ですが「読み解く力」の必要性、考え方など、今、お示しした内容につきましてどうぞ御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

青木教育長

ただいま、事務局の方から、「読み解く力」についての、一応の整理を御説明いただきました。これが確定ではございません。今の説明を参考にさせていただきながら、もう一度、読み解く力について整理をしていきたいと思えます。今後学校現場、市町教育委員会、保護者等に概念等をしっかり理解いただくことが大事ですので、今日は、概念等を含めまして、あるいは、今後こういう取組をしてはどうかという御意見があるかと思えますので、皆さんの御意見をいただきたいと思えます。

そもそも、今、なぜ読み解く力をやろうとしたかということ、子どもたちの現状、ここから出てきたと説明がされたところですが、そこからでもどこからでも御意見ををお願いします。

藤田委員

今までの議論を踏まえ、よく考えられたと思えます。でも、もう少し私なりの意見を申し上げますと、読み解く力というのは非常に重要なものであり、その心は、知識が大変重要でありますから、学ぶ力や知識を身に付けるということ。もう一つ大事なことは、皆さんと一緒に考えればいいと思えますが、その知識を溶かしたり誘発したりする力というのは、その人が持っている創造力、クリエイティブ、感性、インスピレーションとか、そういうものが備わっていくことで、読み解く力は相当向上すると思っております。そういうものをどこかに表現できるといいなと。例えば、ある課題があつて、皆さんと一緒に読んだとすると、読んだときというのは、中身の文章、読解力、知識というのは、その人が持っているなかで、おそらく整合性を取りながら読み取れていることと思えます。でも、その人が持っている創造力とか感性とかそういうものを高めていくと、同じ読んでいるものでも、随分違うと思えます。ここは、読み解く力にとって、裏で支えている大事な力だと思えます。この力があるとエモーショナルクオリティという心の知能指数が上がると思えます。知識ばかり学ぶとIQは上がると思えますが、人間力のパワーアップにはなりません。皆さんも知らないうちに創造力を発揮していると思えます。

その人の経験、ノウハウを子どもなりに養っていくということをうまく入れていく必要があります。例えば長文があり、みかん畑が何ヘクタールもあり、一本当たり平均で10個か20個のみかんがなり、それを最もいい季節で最もいいようにお客線に届けようとしたら、どう早生と奥手とを作り直したらいいのかと。これは、文章は皆が読めます。でも、それを創造的に、ここをこう組み替えたらいいいのではないかと。それは今でいうアナリストの役割になっているのですが、そういうことを実現できるというのが、その人に、知識もありますけれども創造力が豊かで、感性が立派でインスピレーションが働くと。そういう部分の組合せによって読み解く力というのが引き出されていると思います。それとこれをすり合わせたときに、そこだけをトーン強化すればすごくいいと思います。それは子どもからの経験、遊びをしたときの経験があるなど、学校教育だけでは養えないものもたくさんあると思います。家庭の中とか友達同士で遊ぶとかそういう世界の中で子どものときの経験とかノウハウがその人の創造力を養う基礎となっていると思います。そこをうまく表現できるといいのではないのでしょうか。

青木教育長

藤田委員から、読み解く力を付けるため、創造力、感性、インスピレーション、そういうものが備わることによって読み解く力が上がっていくのではないかと、そういう部分をやったらどうかという御意見だったかと思います。

岡崎委員

いろいろな知識を踏まえて、課題を分析して考えていくときに、何か、アウトプット、表面に表すために表現することが絶対必要となります。身に付けた知識も活用していろいろなものを自分なりに考えたときにアイデアが豊かでないと、いろいろなものが発展していかないと思います。でも、今回、読み解く力でそこを引き出していくときに家庭の環境的なことで考えて置き換えてみたら子どもたちがいろいろと考えて読み解いたけれど、それを、親に対して、「お母さん、この絵本はこういうことが書いてあったんだね」と幼少期の子どもが言ったときに、親がしっかりとそれを受け止めて、もっとさらに引き出すようなことができる親教育のサポートがあれば、この読み解く力がどんどん発展して発達段階に応じた、もっと違う発想やもっと違うアイデアや創造力へと、いろいろなものにつながっていくのではないかと思います。考え出す力を引き出す、読み解く力を育てるうえで、保護者が何かうまく引き出せるようになる、教育や研修のようなものが必要だと思います。

藤田委員

まさに Education である。

青木教育長 岡崎委員からは、本人の努力は大事ですけれども、それを引き出すためのきっかけ、それは親の言葉なのか、友達なのか、学校の先生なのか分かりませんが、サポートしてあげられるものがあれば、力が付けられるのではないかと御意見かと思いました。

河上委員 読み解く力の2面性をうまく表現していると思います。特に、他者とのやり取りから読み解く力と言うものについては、「人間力」と言う言葉があります。人間とは人との間と書きます。人と対峙したときに、その間というものを分かろうとすることが読み解くということではないでしょうか。人を思いやり、痛みを感じられたり、その人の喜びを自分のことのように喜べるという、人と人との間を大切にすること。コミュニケーション能力だと思うんですけども、それは家庭でも他人でも一緒だと思います。最近家庭が核家族化し、兄弟も少ない状況なので、以前は家庭が一つの社会としての役割が強かったと思いますが、最近はその捉えにくくなったと感じています。なので、家庭・学校以外の地域社会での人との交わりで読み解く力を育てていけるように感じます。

青木教育長 河上委員がおっしゃっておられるのは「環境」ですね。昔は家庭での縦が3世代にわたっていて、その中で子どもたちは揉まれて成長してきたが、今では核家族化で少し弱まってきたと。だから、それをどこでやるかと言うと、例えば地域の中でそういう力を付けないといけないのではないかと。そんな御意見をいただいたのかなと思います。

河上委員 最後の、これからの課題のところを書いて下さるように、読書も大変大切なものですし、それと同時に人と交わったり、集団に入ったりということにも大切な役割があるかと思っています。

青木教育長 集団に入っていく大切さというのは、一方で鶏と卵みたいところがあり、入っていくためには、他人の痛みを知るとか、一緒に喜ぶとか、思いやりとかが必要と言いつつも、ここは入ってから分かるのものなのか、そういうものがあるから入っていけるのか。その部分が難しいところかもしれません。

土井委員 主に文章や図から理解し読み解く力についてなんですけれども、よくまとめていただいている、基本的にこれで良いと思います。その上で私なりに理解したことを申し上げますと、読み解くと言う行為は能動的な活動だと思います。

ます。決して、鏡のように世界を映し出すということではありません。読み解く者が、ある目的をもって、その目的に従って情報を分析処理して知識を構成していくという活動なのです。目的意識をもって知識を構成していくことができませんと、結局は見てはいるけれども気付かないし、読んではいれるけれども読めてないということが起こることになります。例えば、学力・学習状況調査において、質問がよく分かっていないから解けないというのは、おそらくこれが原因で、質問に従って自分が何をしなければならないのかを理解しないままに文章やいろんな情報を読んでも、目を通しただけになってしまいます。そうならないためには、2つのことが大事だと思っています。一つは、自分が何をしようとしているのか、何をしなければならないのか明確に認識をもつことだと思います。これはグラフや文章などの読解に限らず、例えばスポーツでも、集団で動くときに、監督が「お前はなんのためにその動きをしているんだ」と言われることがあります。それは、この状況の中で自分が何をしなければならないか分かったうえで、それに相応しい動きをし、ただ動き回っているだけでは意味がないだろうということだと思うんです。これは、全てのことに言えるわけですから、まず一体、自分が何をしなければいけないのか、何をしようとしているのか認識できることが大事で、これは学ぶ力の根幹と全く同じことだと思います。二つ目は、その目的に従って何かを処理しようとするときに、見方・考え方が重要で、これは新学習指導要領でも重視されていることです。なぜかといいますと、ある目的に従って何かを理解しようとする際には、情報を取捨選択したり、ウェイト付けしたりしながら処理していかなければなりません。そのためには、基本的な見方・考え方、数学的な見方・考え方もあれば物理的なものもありますし、政治的なものも経済的なものもありますが、そのような見方・考え方をしっかり身に付けていくことが必要です。この見方・考え方は、基本的には、基礎的な知識等から構成されているものなんです。先ほどのスポーツでも、スポーツのルールが分かっていないとだめなんです。だいたい、このプレーの中で人がどう動くか分かっているから、それが体に身に付いて動けるようになるわけです。基礎・基本がしっかりしている人の方が細かな知識をもっている人より応用が利くのは、見方・考え方をしっかり身に付けているからなんです。そうしませんと、知識は、一問一答のクイズ形式で覚えることになってしまって、それを活用することや体系的に理解することができないことになります。ですから、今申し上げた、自分が何をしないといけないかという目的意識と、その目的に照らしてどんなふうに見ていかないといけないかという、それを支える基礎的な知識を身に付けたうえで初めて様々な知識を活用できたり、新たな知識を切り拓いていくことができたりします。その基礎と

して物事を読み解くことが大事だと理解すると、学ぶ力としっかり結び付くと私は思っています。

青木教育長 土井委員からは、何のためにやるのかという目的意識となんのためにしようとしているのかという認識を持つことの大切さと、その目的に照らしてどういう見方や考え方をしていけばいいのかという2点をしっかりしていかなないと、単なる知識だけになってしまうというお話をいただきました。

窪田委員 読み解くと言うと、インプット、受け身だけではなくて、発達段階ごとの特徴でも書いてあるとおり、理解・再構築のところでは、伝え合うとか、表現するとかアウトプットも意識しての読み解く力なのだとしたら、そこがしっかり打ち出せたらいいと感じました。また、どの図でも、③の「理解・再構築」のところに、「理解」という言葉を使ってしまうと、①でも「理解・評価」とか、②でも「正確に理解する」とか、どうしてもそうになってしまうので、なんとか「理解」という言葉を使わずに③をうまく表現できたらいいのかと思いました。お話に出てきましたように、読み解く主体がどう育てられるのかとか、そこまでどういうふうに、図に入れるのかというのは別な議論だと思いますが、読み解くことと読み解く主体がセットで、図に出ないとしても考えていることが伝わるかいいと思います。また、細かいことですが、2面性を説明する図にすると、あえて抜いておられるのか、読み解き理解する対象がなくなります。主に文章や図から読み解き理解する力のところから「情報を」という説明がなくなったりとか、右側で他者とのやりとりから「考えや意図を読み解き理解する力」ともともとあったのが、図にする段階でそこはいらぬという判断なのか。図だけが出たときに読み解く対象が分からなくなってもいけないのか思い、その辺り教えていただきたいと思いました。

藤田委員 例えば、分からないながらもあてずっぽうで書いたことに丸をもらおうと嬉しかった。でも、その丸は全然わかっていない丸なんです。でもその丸を引きずっていくと、次の課題が出たときに分からないままなんです。だから、理解をするというのは、本当にそこを読み解き理解したのか評価の仕方が難しいと感じを受けます。人間というのは多面的にその人ができあがっていくので、骨格のところは大事なところなので、理解力を高めていくことを支えていく知識が分からないと、例えば、図面を見て展開したときにどんな形になるのか想像する力、推理する力を養っていないと、そこで数学、算数の力はつまづいてしまう。さらに、解くとか、解かず知識は知恵、wisdomの方です。knowledge と wisdom とを分けるとそのバランスがその人を作って

いく。一遍にやることは難しく、できるところから少しずつやりながら、そうすると、理解する力が成長とともに2倍、3倍、5倍という形にその人のもっている知識を膨らませる。拡大させる力がその人に付いてくるという気がします。もっている知識は同じなんですけど、それを3倍、4倍、5倍に膨らませていく力に違いが出るかもしれません。いずれにしても、それはクリエイティブなことが大事だと思います。

三日月知事

今日は私も事務局と事前に打合せをしたわけではなくて、資料を見たときにいくつか疑問をもちながら臨んでいます。これから県民の皆さま方に説明するとき、学校現場に説明するとき、同じような疑問を持たれるであろうという視点に立ちながら、ではそのためにどういう説明をしていけばよいのかという観点で、数点申し上げて後の議論に付したいと思います。

一つ目は、「なぜ、今、読み解く力なのか」というスライドがありますが、よく書いているようで、実は何も書けていない気がしています。教育委員会的言語では分かるが、家でこれを話したとき、学校でこれを話したとき、納得してもらえるかどうかを考えなければならない。もう少し具体的に示せないか。例えば、なぜ読み解けないといけないのか、読み解けたらどうなるのか、読み解けていないからどうなっているのかということ、例えば毎年やっている学力・学習状況調査との兼ね合い、学校ごとにやっている読書活動との兼ね合い、国語の文章問題との兼ね合いや算数の文章問題との関係性の中から何か言うことができないだろうか。読むための力を付けると、こういう力を子どもたちが持ち得るんだということを具体的に示してはどうか。今後、世の中に訴えていくに当たり、このようなことが重要なと思います。

もう一つは、3つ目の読み解く力の二面性について。これも、この会議で議論してきて、両面で対策していくことは必要だと思っているが、先ほどから藤田委員や土井委員、皆さんの思いとも共通しますが、この右と左の下に、発見・蓄積する前に、必要な情報を確かに取り出す前に、何が読みたいのか、何をしたいのか、という自発性や主体性みたいなものを少し。これは土井先生もおっしゃったとおり、学ぶ力との兼ね合いなんだが、というのはそのとおりだと思いますが、「あれ読め、これ読め」と言われる前に、あなたは何をしたいのか、から始めるほうが、本当の意味での発見・蓄積になり、次の分析・理解や再構築につながっていくのではないかと思います。

3点目は、読み解く力と言えは言うほど、必ず聞かれるであろうことは、「何で測るか」ということ。何をもって読み解く力が付いたと言えるか絶えず聞かれてくると思うので、すぐに用意できなくてもその答えを、ある程度持つておけないか。

また、発達段階ごとの特徴と読み解く力については、まだ整理中途だということなので、これから具体的に整理していくことになると思いますが、おそらく、現場に出せば出すほど、うちの学年、うちの学校は何をしたらいいんだろうということになると思います。だから、より具体的にした方がいいと思うんです。一つは、小学校の低学年と高学年で区別するというのは、少し大雑把すぎる気がします。むしろ、小学3年生、4年生は結構大事なのかなという印象に私たちはどう答えていったらいいだろうか。また、40代の私は発達段階のどこに入るんだろうか。教育委員の皆さんはどの段階にいるんだろうか。青年中期だろうか。県民の皆さんが見たときに、「俺ここだからこんなことをしたらいいんだな」というメッセージがあるといいのかと。

あと最後、読み解く力育成のための取組は、行政サイド、教育委員会サイドから作った資料なのでこれでいいですが、もう一ついるのは、この取組をするために必要な環境。有効となる営みがあるともう少し読む人サイドの資料になるのではないか。例えば、図書館をどう位置付けるのか。学校図書館をどうするだとか。みんなが見たときに「僕こうしよう」とか、町議会議員さん、市議会議員さんがこれ読んで、市当局、町当局に問うてみようということになると、もっと深みが出てくるという印象をもちました。

全部県当局に跳ね返ることを言って大変だと思いつつ意見とさせていただきます。

青木教育長

どういうふうに整理していいか難しいですが、知事、その前も各委員さんから御意見いただきました。そもそも何のためにやるのかしっかり押さえないと、これから県民の皆さん、学校現場も、そこが分かっていないとみんな取り組みようがない。その中で御意見をいただきました。目的意識をもつとか。知事の方からは、読み解く力がなぜ必要かということ事務局で作ったものもあるのですが、もっと具体的に、県民の皆さんが見られたときにすつと分かるような仕組みにできないだろうか、というお話ですとか、何がしたいのか、と言うと、そのために読み解く力を付けるんですよと、何か迫られてではなくて、こういうことをしたいので身に付けたらいいのではないかという主体性という意味をこちらの方のスタートとしたらどうか、あるいは、読み解く力と言うのはどうしたら分かるのか、どこまで付いたか判断できるような物差しの例を示していく、示していくことでもう一段上がれるのだろうなど、知事はそこまでおっしゃられませんでした。一段上がったらもう一つ頑張ろうということになります。そのようなことでさらに力を付けていくのだろう。もっと具体的に示していかないと、これは行政の言葉で作りましたので。県民の皆さんが見られたときに、素直に「こんなことを言ってい

るんだな」とは言ってくる言葉に、あるいは、これだったら自分でもできるのではないかという、そういう表現をしていったらいいのではないかという御意見だと思います。

大西図書館長

「読み解く力」の2面性ということで整理されていますが、「読書」は「他者とのやり取りから読み解き理解する力」の育成に役に立つと思っております。「読解力」の側でいいますと、もちろん本を読むことによって文章とか図、グラフを理解する力は付くとは思いますが、「読書」は、子どもたちになぜ読書をしてほしいかという観点でいいますと、まさに他者とのやり取り、コミュニケーション力を身に付けることにつながると考えるからです。先般、児童サービスの研究会の中で、子どもたちにとっての「読書」の意義について話しを聞く機会があったのですが子どもたちには、現実の家庭や地域での生活と、本を読むことによって得る物語の世界、この2つの異なる世界で得られる言語体験の積み重ねが大切であり実体験と疑似体験、そこからイメージする力を養うことができるということでした。実体の無いものを理解したり、他者の状況をイメージしたりする力が、他者とのコミュニケーションの際には大事ではないかと思っておりますことから、私たちはしっかりと子どもたちに豊かな読書環境を届ける役割を果たしていきたいと考えています。来年度、いろいろな施策を考えておりますので、御期待いただければと思います。

藤田委員

知事からコメントがありまして、大事な視点を問われた気がします。今、議論に幅をもたせなければいけないのは、経済界でいうと市場なんです、市場を読み解かないで商品づくりを一生懸命やってもいけないのと同じ話で、これを県民の皆さんとか、教育行政の皆さんが見られたところの問いかけを4、5点言われました。例えば具体性がないのではないかと、2つ目は2つの側面の切り口でおっしゃられ、3つ目は評価の仕方ですね、4つ目は発達段階の作成と、あとは取組のようなことを。これを、私たちが、これを見られる県民さんのことをどう読み解くかということ、これを通じて考えよという指摘だったかと思っております。それを深めていくと、教育が難しいのは、次世代のこと、自分の子どものことは万民が興味を持つ課題であること。ですから、そこを具体的に詰めていけば詰めていくほど重箱の隅をつついたような議論が生まれだして、結果的に教育が宙に浮いたようになってまとまりにくい現実が起こる可能性が高いです。そう考えていくと、ある種のキーのような具体性、例えば全国学力・学習状況調査で見られている図解展開したときと読み解く力の想像力はサイコロがどんなサイコロになるかというのは推理したり想像したりする力がないとできないので、そういうことに対して具体

的に読み解く力を身に付けないとなりませんと言うと細かいという気がします。教育は全てが正しくて全てが間違っているという側面がありまして、重箱の隅をつつきかけると、読んだ人に対して水掛け論のようになってしまいますが、いいところのポイントを、具体性とか2面性を、みんなが、「そうだ」と。例えば、ある人が「いいこと書いてあるけど、それがどうした」という話になるので「こうだ」と具体的にというのが知事の指摘に近いところだと思います。一つか二つ、みんなが「そうだ」と思うようなことを作ればよいという気がします。

土井委員

今の話の続きで、読み解く力はなぜ必要かを具体的に説明する必要があるということだと思いますが、この点については2つの両極端なイメージがあります。一つは現在の情報化社会に合った読み解く力のイメージで、学力・学習状況調査で言えばB問題に当たるものです。あの問題は、そもそも指示が複雑で、それに続いて多くの文章や資料があるのですが、その文章が長くなっています。しかも、解くのに必要なものと必要でないものを、あえて混ぜているのです。ですから、何の目的意識も持たずにただ読んでいると、読んでいるうちに試験は終わってしまうことになりかねません。そういう試験を意図しているわけです。そこで何が求められているかと言うと、最初の質問文において、何をしなければならないのかを理解したうえで、必要な情報と必要でない情報を取捨選択して、必要な部分にスポットを当てて論理的に理解して結論を導き出すという操作なのです。これだけ大量の情報が流れている社会の中で、自ら生きていくうえで必要なものと必要でないものを見極めるために、そのような能力が必要だと考えられているのだと思います。本県でもB問題についてなかなか子どもたちの能力が伸びないという課題があるわけですから、こうした意味での読み解く力の向上に取り組む必要があります。この点は分かりやすいですから、指標を問われたら、こういう課題を解けるようにすることといった例を示すことができるでしょう。

他方で、もう一つのイメージは、1文でもいいし、一つの言葉でもいいんですが、それを一生抱えてこの意味は何かを考えて生きていくというのも読み解く力なんです。昔からある、文学作品をよく読ませて、その中の一つの言葉とか、一つのセンテンスに感動して、それを一生大切に読み解いていくという、そういう読み方なんです。

その意味では、まさに両極です。あふれる情報を迅速に処理していくことと、一つの思いをもって考え続けていくことです。おそらく、教育全体を考えると、片方だけにしてしまうとだめなんだろうと思いますので、いくつかのイメージを出していただいて、それに対してどういう教育をするのかを考

える必要があるのだと思います。イメージを明確にしてもらえれば、それぞれについて、そのような読み解く力がなぜ必要なのか、そのために何をさせるのか、そしてそれをどう評価するのかが出てくるだろうと思います。

三日月知事 もののあわれを一生かかって極めようという問題。文章問題を読んで「はい、終わり」と言われたいスキルも身に付けたいといけない。

土井委員 もののあわれとか一言というのは、この二つの線の真ん中だと思います。情報を大量に処理しているといることと、相手の思いをという辺りの中間に、言葉やフレーズに自分の意義を見出して、一生抱えて何かしていくと言うのがあります。それはそれでバランスよく。

三日月知事 そうかもしれない。だから、ややもすると、この学力テストの点数向上のための読み解く力向上策になってしまうと、土井先生のおっしゃる前者の指標だけが勝ってしまい、そのため、今年は何点、この学校は何点、何問正解みたいな小さい目標に行きついてしまう。そうじゃない部分も一方で併せ持っておく、そのことは私も大事だと思います。

発達段階ごとの特徴でいうと、このマトリックスに科目ごとの何かが来るんですよ。算数ではこう、とか。個別具体的なことやテクニカルなことはこういったところで整理して、長い目で見て比較対象としたり、高めていく指標みたいなものは別のラインでもっておくといいのかもしれないですよ。

この資料のまま現場に示したら、「読み解く力を試されているのか」となるので、もう少しいいと思います。

森特別支援教育課長 発達段階ごとのということにつきましては、今回の会議の一番最初の方に、想像する力の源ですとか、感性の源をとらえる必要があるという話がありましたが、そういったことのヒントになるのが発達段階といえますか、発達の道筋ではないかという話を事務局ではしてきたところです。特に、特別支援の視点からということ、結局、発達の道筋をしっかりととらえて、どこでつまづいているのかですとか、そういったことを見るということですので、発達段階が必要ではないかということを提案しております。ただ、言葉の発達にとどまらず、認知の発達、社会性の発達などいろいろありますので、知事がおっしゃってくださったようないくつかの視点からの発達の道筋を、いま一度、教育する者や、家庭で子育てをする方々が共通理解する必要があると思っています。

幼児期の例を挙げますと、「これなあに」というものが絵本に出てきます。

これを見て、幼児は直感的にいろんなことを感じます。これがもう一つ違う場面でこれが出てきたときに、この絵本の中で図を見せられたら、たけのこだ、と出てくると、先ほどの絵に戻って、ここが蓄積なんです、ということは、これは何かの切り口ではないか、と、これが、発見・蓄積を幼児もすると思っております、そうしたときに背景になるのは経験ですとかということで、「野菜を切ったところだ」となります。そこは、幼児の経験、私たちのいうところの学習かもしれません。それがあって、色を見たときに、(知事「にんじん」)(特別支援教育課長「正解」)というふうに大人から「正解です」と言われたときに嬉しいし、(知事「今、嬉しかった」)皆さんで共有したというのが人との関係性の中で、まさしく右の方で、非常に嬉しかった、あんな思いがしたい、「じゃ先生、次読んで」「次読んで」と。これが学ぶ力になるのではないかと思っておりますので現場の先生にお伝えができればと思っております。ちなみに、この絵本も、ある特別支援学校の教科書になっているんですけど、こういったことも、学びの中で読み解く力を身に付けていくことではないかと思えます。

三日月知事 今のを必ずやればいいのかではないですか。読み解く力の解説のときに。すごい分かりやすかったです。
今聞いていて思ったのは、この資料の中で遊びの部分はどこにありますか。経験・体験の中からというのはありましたか。

西川高校教育課長 遊びまでは含まれていませんが、子どもたちの発達段階ではそういったものも含まれると思います。

三日月知事 文章や図、グラフから読み解き理解する力と、主に他者とのやりとりから読み解き理解する力では、潤いがないのでは。例えば、絵から読み解くというのはどうでしょう。

森特別支援教育課長 絵は左側になるかと。話言葉であっても、読み上げソフトのような平坦な読み上げは左のところだと。

三日月知事 そうすると、たまに「正解」ということもあれば、「そういう読み方もあるか」ということもあっていいのか。その辺の寛容性というか面白さというものもどこかにあったらいいですね。杓子定規に読めないといけない、解けないといけないというものばかりではなく。現場でそこまで余裕があるかどうかというのはありますが。

藤田委員 遊びというか、人間の成長空間の中で養われていく感性とかは大事だと思います。孔子の人生訓見ても「十有五にして学を志す」と始まるけど、その前は何もない。二十代もないですよ。三十代で立つということになっているので、その間にどういう学びと理解をしてその人間が大きくなるかと考えると、勉強しなければいけないと気付き出すことが、その時代はそうだった。それを小さいときに慣性的に与えていくのは「空間」であると感じます。人間の成長空間といいますか。図面とか文章だけに乗った成長だけではなくて。これはどういうふうにして教えていけばいいか分かりませんが、大事なことだと思います。

三日月知事 2面性ではなくて多面性にするとか。

藤田委員 ダイバーシティという言葉がありますが、そういうところかどうなのか。子どもの頃は何か分からない空間で成長していくことが学ぶ力とか読み解く力の背景を作り上げているというか。

青木教育長 この2つ、あえて右と左を作ってきたのは、一般的に「読解力」と言って、文章や表が中心であったのが、ほっておけばそっちに行くという思いがありました。一方で、赤ちゃんが親の顔見て喜んだり悲しんだりするところから大人になっても人の顔を伺う意味ではなくて、いい意味での解釈するという、これもやっぱり読み解く力であろうという議論がありました。これを表したいということがあって、あえて左と違うものを表したいということで右で、文章的で言うところになってしまったんですけど、決してこんなに両極端にいるわけではなくて、もっというと、こんなことか、県民のみなさんにわかっていただけるような表現で2面性を出せるといいと思いました。みなさんの御意見もそういう話になると思います。あまりにも杓子定規で堅いなど。対比してしまっているので余計に固くなってしまっているように感じます。県民のみなさんや学校現場に出すときにはもう少し柔らかく、感覚で分かるような言葉の方がいいのかなど。より皆さん理解しやすいし、それなら自分もやってみようとなるかと思っています。

三日月知事 これについて来年度1年かけて議論する時間はありませんよね。

青木教育長 そうです。現場でやっていただかねばならないので、できるだけ早く皆さんに分かりやすいものを作って出していく必要があります。そして現場で試

行錯誤しながら、出てきたものを汲み取って、また議論するという事になるかと思います。

藤田委員　　そういう意味で言うと、完成したものを金太郎飴みたいに配るのではなくて基本的な理念とか考え方がここにしっかりあって、それを市町のそれぞれの知恵と工夫でしっかりと肉付けしてそれをコンペのように発表し合い、「あの市はうまくいってる」と。そういう展開の方がいいのではないか。金太郎飴のように、「これをみんな守っていくんですよ」となると、コピーして全部の市町が使うことになります。それも一つの方法ですけど、そうではなくて、基本的な理念はしっかりあって、それをそれぞれの市町の特徴とかを踏まえながらいかに太く骨太で豊かに作るかです。それをみんなが活性化させればいいのかと思います。

前向きに、自分のところだったらこうしたい、と建設的に肉付けしていけばいいと感じています。

三日月知事　　おっしゃるとおり、あんまり杓子定規にはめるよりも市町、学校ごとに自由な取組があってもいいと思います。

藤田委員　　県がこういうからそのままこうしようではなく。

青木教育長　　例えば木の絵を描くときに、幹は示すけれど葉や実はそれぞれ好きなように付けて好きな木を完成させよということが藤田委員おっしゃっていることかと。

藤田委員　　それで市町教育委員会が発表しあえば、「あそこはうまくやってるな」「あそこは良い人材が生まれそうだ」と。そういうふうに生かしていったらどうか。

三日月知事　　私は幹でもないと考えています。種だけ渡すから自由に育ててくれと。種は読み解く力であり、それをどこに植えるか、いつ植えるかは自由にやってほしいというのが私の考えです。

岡崎委員　　学ぶ力の土があって、読み解く力の種があって、生きる力を育てると。

藤田委員　　関心が高いことですから。皆がいいと思ったことを一生懸命やればいいのかと思います。結果は10年後か20年後しか出ないと思いますので。

岡崎委員 育っていったって何で測るのかということを考えていて、私は企業人ですから、滋賀県から素晴らしい作業員と、素晴らしい発明とアイデアが生まれて、滋賀県主導でモノづくりが進むとか、そういう県民がいてマンパワーをもった人たちが育っていくと思います。この取組を始めることで10年先、20年先に滋賀県がすごい産業の地になっているのではないかと思います。

藤田委員 評価のところは、教育では、産業で言うところのトレーサビリティが十分でない面があります。病気なら生涯カルテがあるけど、幼稚園から連携が強く言われていますが、高大連携、中高連携、小中連携、幼小連携としたときに、全体の教育カルテみたいなもの、この子はここで勉強つまずいてきた、と次の先生が分かっていることも必要ではないでしょうか。この子はここが強いとか、よくできているとかがわかるものです。それがいつもどこかでリセットされながら大きくなっている。そういった部分は難しいけれど、必要なことかもしれません。

あてずっぽうでやっているところを丸とすると、実際は分かっていることがありません。でも、それをトレーサビリティで終わっていると評価すると、丸はしているけど本当は分かっている子なのかもしれないよと、言われると、次の先生は、もう一度同じところで、やはり分かっていたいなかった、どうしたら分かってもらえるとか、そういうことがあった方がいいのではないのでしょうか。

三日月知事 もう一つは、特に来年度、再来年度にもかかるかもしれませんが、読み解く力とは何か、読み解く力をどうやって高めるか、ということをお話してくれる人を、例えば「読み解く力マイスター」なのか、「読み解く力プランナー」なのか、何人か作って、先ほどの「これなあに」の絵本のようなものを作って研修会、勉強会みたいなものを開催してみてもどうでしょうか。

そして、図書館にも、読書、読書活動との兼ね合いで話してくれる人は県立、市立、学校図書館にいるようにすればいいし、それぞれの科目との兼ね合いで読み解く力はどうかと言われたら、それぞれの教科の主任さんになってもらえばいいだろうし、人との関係はどうかと言われたら、生徒指導の先生なんかでもいいのかもしれません。いろんな切り口全ての担当場面で読み解く力との兼ね合いについて、その担当なりに表現できるようになっておくといいかと思えます。

青木教育長 いろんな御意見をいただきました。

もっと分かりやすくせよというのがみなさんの御意見だと思います。分かりやすくするのもいろんなやり方がありますので、もう一度事務局で練ります。しかし、いつまでもこればかり議論しているわけにはいきません。現場で早くしなければいけないので、できたら次回来年度1回目で、こういうもので外に出していこうというのを作っていきたいと思いますので、その方向でお願いします。

三日月知事 それは、平成の間にやりますか。大体のスケジュール感で4月中にできるでしょうか。ゴールデンウィーク終わってからでは1学期が終わってしまいます。平成の間にやりましょう。

藤田委員 これは、永遠に続くテーマだと思います。一旦どこかでやってPDCA回していけないといけないと思います。

青木教育長 まだ2カ月半ありますので、じっくりと練られます。来年度一回目はこれで行いたいと思います。他に、委員の皆さんで、来年度こんなテーマで行いたいというのがありましたらお聞きしたいと思います。

土井委員 今年度最後だということで、来年度の会議で取り扱うテーマについて一つお話させていただきたいのは、先週2月5日にふれあい教育対談で、湖南省の日枝中学校を訪問してきたんです。外国籍の生徒の皆さんに対する学習支援の取組を参観して先生方と意見交換させていただきました。日本語教室担当の先生が、ポルトガル語を流暢に話される方で、熱心に取り出し指導をしておられたり、地域のボランティアの皆さんが親切に学習支援をしておられる様子を拝見させていただきました。非常に熱心に取り組んでいただいていることに感謝申し上げたいと思うんです。ただ、入国管理法の改正前後から外国籍の生徒数が増加しており、また母国語が多言語化する傾向を見せてきているようです。やはり将来考えますと、学校現場や地域の皆さん方の努力に頼るだけというのでは持たなくなってくるだろうと思います。そこで、外国籍の生徒の皆さんを指導できる教員の養成・確保、それから指導のための教材の開発、通訳等の確保等について早急に体制を整備していく必要が出てくるだろうと思います。そこで、学校現場や地域の状況をしっかり把握した上で、経済界あるいは国際交流団体等との情報共有を図りながら検討を進めていく機会を持っていただければと思いますので、御検討よろしくお願ひしたいと思います。

青木教育長　　今、土井委員から、これから外国籍の子どもがどんどん増えるであろうし、そういう子どもたちへの教育のあり方、母語もありますし、日本語の指導も含めてですけど、こういうことについて御議論してはどうかという御意見をいただきました。

藤田委員　　どっかでやらないといけない大事なことです。いろんな制度ができて、外国人労働者の受入れを合法的にやっていく方向になっていると思いますので、それは、うまく融和していかないと新しい差別のような部分を生みだしていくような元になりますので、きちんとできるようにしていくということが大切なことだと思います。

青木教育長　　それでは、先ほどありました平成の間にやる第1回目に合わせてできるかは時間の関係で分かりませんが、2回目以降については今、提案のありました、外国籍の子どもへの対応を中心に、それだけで終わるかは分かりませんが、議論を進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。最後に知事から何かございますでしょうか。

三日月知事　　すでにたくさん話ができましたので大丈夫です。これから「読み解く力」を皆さんと一緒に育てていきたいと思っています。よろしく願いします。

青木教育長　　それでは、時間がまいりましたのでこれで第5回の総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。